

令和8年4月1日
高知県立高知江の口特別支援学校
高知大学医学部附属病院分校
不祥事防止委員会

不祥事根絶のための校内ルール

私たち、高知江の口特別支援学校高知大学医学部附属病院分校の教職員は、学校教育に従事する者として、常に法令を遵守し、責任をもって行動し、教育活動に専念しています。

しかし、全ての教職員が同じ意識をもっては限らず、一部の教職員による不祥事が発生するたびに、本県の教育並びに教育公務員に対する信頼が損なわれることは非常に遺憾です。私たちは、お互いを信頼し合い、真摯に教育に取り組む集団でありたいと強く願っています。

そのために、不祥事根絶のための校内ルールを文章化しました。全教職員が共通認識をもって行動し、不祥事が発生しない職場づくりに努めることを確認します。

以下のルールは、大切な児童生徒、学校、そして私たち教職員自身を守るための最低限のルールです。

- 児童生徒への指導は、体罰を行わない適切な指導をする。
- 児童生徒の身体には、安全確保等社会通念上認められるもの以外、接触しない。
- 児童生徒への指導及び相談等の対応には、他の教職員等が見える場所でドアを開け、透明性を確保する。※病院の業務に支障をきたす理由からやむを得ず1対1で行う場合（音楽で音が出る場合等）は、事前に管理職に伝える。
- 教育目的外はもちろん、教育目的でも不必要な児童生徒の撮影や録画をしない。
- 教育目的外で児童生徒に性に関する話や、質問はしない。
- 児童生徒と電話、メール、SNS等による私的なやりとりはしない。
- 交通ルールを遵守し、常に、安全運転を心掛ける。
- 自転車運転時は、交通ルールを守って、安全運転を心掛ける。
- 違反行為や事故を起こした場合には、すみやかに対応し、管理職に報告する。
- 酒席会場で飲酒する場合には、原則として自家用車（自転車を含む）では参加しない。
- ハラスメントの定義を正しく理解し、ハラスメントが起こらない職場づくりに努める。
- 個人情報の保護に関する法律の趣旨を理解し、別に策定している校内規定等に則り、適切に取り扱う。
- 個人のお金と公金・学校徴収金等の区別を行い、適切に取り扱う。